

2015年9月議会

議員提出議案（地域経済対策、ふるさとテレワーク推進）に対する反対討論（2015/10/6）

日本共産党の山本伸裕です。議員提出議案1号、3号に対する反対討論をおこないます。議案1号、地域経済の再生に向けた経済対策を求める意見書ではありますが、アベノミクスにより景気回復が続いているという現状分析、そしてアベノミクスの効果を地方の隅々にいきわたらせるという今後の方策についての考え方には、賛同できません。日銀が1日発表した9月の全国企業短期経済観測調査(短観)によると、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)は、大企業製造業でプラス12となり、前回6月調査を3ポイント下回り、三四半期ぶりに悪化しました。賃金の低迷と個人消費の低迷と新興国経済の減速などが要因だと言われています。大企業を優遇して経済の回復を図るとしてきたアベノミクス(安倍晋三政権の経済政策)の破綻ぶりを映し出しました。

3カ月後の見通しは、企業規模や製造業・非製造業を問わず、現状比で悪化。大企業製造業が2ポイント減のプラス10、大企業非製造業が6ポイント減のプラス19となりました。安倍政権が描く「景気回復シナリオ」とは反対に、先行きに不透明感が広がっていることを示しています。

公共事業に関してですが、本年度の国の関係予算でも言葉の上では防災・減災や老朽化対策を掲げられていますが、実際はアベノミクスの三本の矢の一つとして、ますます高速道路や巨大港湾、大規模再開発プロジェクトなど新規の大型開発事業に多額の予算が投入されています。2050年を視野に、今後の国土づくりの理念や考え方を示した新たな「国土のグランドデザイン2050」によると、リニア中央新幹線建設をはじめ首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾、首都圏三環状道路をはじめとする大都市圏環状道路、整備新幹線など、一層の東京一極集中を加速させ、スロー効果により地方を衰退、疲弊させ、地域間格差を拡大させる超大型開発が目白押しです。地域経済の活性化のためには、大型開発中心からくらし・福祉など生活密着型事業に軸足を移し、耐震化、老朽化対策、交通安全対策などを重視した公共事業に転換することが重要であると考えます。

次に農林水産業であります。アベノミクス農政はTPP推進の日本再興戦略に基づいて策定されたもので、その骨格は、今後十年間での担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確率、コメの生産コストを現状全国平均費四割削減、法人経営体数を五万法人に増加する事などを柱にしています。さらに、TPP反対運動の中心になっている農協を抑え込むための農協改革も進められようとしています。意見書で書かれております農業農村整備事業は農地の大区画化、汎用化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策などを推進するとしています。農地中間管理機構とも連携して担い手への農地集積・集約を進めるとしています。しかし、TPP推進を前提とした政策では日本の農業に未来はありません。日本は中山間地が多く、農業は家族経営が中心であります。農業の大規模化一辺倒の施策をやめ、だれもが安心して農業を続けら

れる農家経営への支援を重視するべきであります。稲作への直接支払いの削減を中止するとともに、米菓変動補てん交付金を復活すること、食料自給率50%への引き上げをめざし、価格保証や所得補償、後継者支援を強化すること、公共建築物や民間住宅への国産材の使用促進対策を強めること、魚価下落に歯止めをかけ、漁業用燃油対策を抜本的に強化するなど、地域経済への支援を強めること。そして日本農業に壊滅的な打撃を与え、地域の雇用と経済を破壊するTPPから直ちに撤退すること。こういった対策こそが必要であると考えます。以上の理由により、アベノミクス政策からの転換を求め、意見書案への反対を表明するものであります。

次に第3号、ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書についてであります。近年の情報通信技術の急激な発展は、一面ではインターネットや携帯電話の普及など、生活の利便性を高めています。もう一方ではICTが経営と労働の効率化の手段に使われ、リストラ・人減らし、非正規雇用への切り替え、賃金抑制が強められてきました。ICT革命は、大企業の利潤を急増させた反面、社会的な貧困と格差を拡大してきた面もあります。他の発達した資本主義国を見ると、雇用拡大と環境保護がイノベーション戦略の基本的な政策目標に位置づけられ、それを実現させるために、イノベーション戦略とCSR、つまり企業の社会的責任が明記されています。昨年11月、ドイツの政労使代表団が来日し、日本経団連と懇談した際、イノベーションについてドイツの代表は、厳しい国際競争の中でも決して労働条件を引き下げるようなものであってはならないと強調したと伝えられています。EU諸国の財界や大企業も労働法制の規制緩和や成長優先の政策を求めているといわれていますが、しかし一方でEU首脳会議では5年間で600万人の雇用を創出する目標を掲げるなど、CSRの位置づけは明確です。日本のICT戦略の中にも明確に位置づけられるべき事柄ではないでしょうか。

また、テレワークについては、現在在宅勤務型、モバイルワーク型、在宅ワーク型、SOHO型などに分類されますが、自宅残業など長時間労働につながりやすいことや、労働法や最低賃金の適用を受けないなど長時間・低賃金・劣悪な労働環境に陥る危険性をはらんでいます。意見書でも労働者の権利と暮らしを守るルール作りの必要性に言及すべきであることを表明し、討論を終わります。